



鳥取県

鳥取の魅力が満載!

大山

東郷湖

鳥取砂丘

お問い合わせ 公益社団法人 鳥取県観光連盟 〒680-0805 鳥取市相生町4丁目411 TEL.0857-39-2111 FAX.0857-39-2100 とっとり旅の生情報 検索 https://www.tottori-guide.jp/

インフォメーション ~お申し込みの前に必ずお読みください~

旅行代金(※)について

- ※「基本代金」と「各コースに記載されている割増代金および追加代金」の合計金額を表します。
- 旅行代金は出発日より宿泊施設ご利用人数により異なります。出発日カレンダーをご参照の上、旅行代金をご確認ください。また、ご希望のフライトおよびホテルより割増代金がかかる場合がございますので予めご了承ください。
- こども代金**は3歳~12歳未満のお子様3名以上1室ご利用で大人代金2名以上と同室する場合に適用となります。(例)大人1名・こども2名での参加の場合…大人代金2名・こども代金1名
- 添い寝代金**は3~5歳の幼児で航空機のみご利用の場合に適用となります。宿泊施設でのベッド(寝具)や食事等を必要としないお子様ご利用いただけます。また、特に明記がない限り各コースや宿泊ホテル欄に記載されている付帯のサービスも付きます。
- 6歳未満の幼児**は無料です。但し、交通機関の座席および宿泊施設でのベッド(寝具)や食事等は付きません。また特に明記されていない限り各コースや宿泊ホテル欄に記載されている付帯のサービスも付きます。
- 添い寝代金および無料の乳児は、1室毎に大人代金で参加の人数と同人数までとさせていただきます。
- ※その他詳細はP1「お子様代金適用区分表」をご覧ください。
- 羽田空港、伊丹空港及び関西空港を利用する場合の旅客施設使用料は、旅行代金に含まれております。

航空座席について

- 特に明記がない限り、航空機の座席は普通席となります。
- 各コースに記載のフライトスケジュールは2020年2月現在、3月29日以降の運航予定表となります。運航日・発着時間・運航会社が大欄に異なる場合がございます。ご予約前に最新の時刻表または旅行会社にて再度ご確認ください。お申込みください。
- 事前座席指定をご希望の場合は、ご予約時にお申し付けください。(詳しくは、P1をご覧ください。)
- 事前座席指定およびご希望の座席指定ができません。尚、同一グループのお客様でも離れた座席となる場合がございます。
- ※ご搭乗予定の座席に余裕がある場合は、ご出発7日前までにお送りするANAeチケット控(航空引換証)にて、ANAホームページよりお客様ご自身の座席指定ができません。詳しくは、「出発のご案内」にてお知らせいたします。尚、同一グループのお客様でも離れた座席となる場合がございます。

宿泊予約施設について

- お部屋と和室・1室~5名様でご利用いただけます。部屋の広さは人数により異なります。
- 洋室・1室~4名様でご利用いただけます。1室3名様以上でご利用の場合はツインベッドとエキストラベッド又はソファベッド使用となるか2室以上の利用となる場合があります。その場合ベッドの搬入が速くなくなり、お部屋が狭くなる場合がございます。それに伴う運賃はございません。
- パンフレットに記載されている料理写真と器は一例です。時期により変更となる場合がございます。夕・朝食の宿泊施設にこどもプラン(朝食・宿泊)をお客様の食事は、大人の食事内容と異なる場合(お子様メニュー等)がございます。また、チェックインおよびチェックアウトの時間により、食事の対応ができない場合がございます。チェックイン19:00以降(夕食)、チェックアウト7:00

- (前)朝食となる場合は、必ずホテルへご連絡ください。食事の対応ができない場合は放棄となり、返金等はありません。各レストランは混雑状況により希望時間にご利用できない場合がございます。
- 0歳~5歳の乳幼児において宿泊施設によっては乳幼児施設使用料が別途必要な場合もございますので、現地にてお支払いください。(但し、こども代金適用者は除く。)
- 駐車場代金等の現地払い代金は変更となる場合がございます。
- 食事内容及び会場は急遽変更となる場合がございます。

オプションプランについて

- ご希望の方は、ツアー申し込み時にご予約ください。代金は、ツアー代金と合わせてお支払いください。また、取消料はご利用日の7日前(一部オプションを除く)に発生し、取消料率はご旅行条件の項目5(下記)に準じます。
- 天候などの理由により、ご利用頂けない場合がございます。その場合、払戻しの有無又は代替等につきましては、各オプションプランに対するご案内をご覧ください。

出発のご案内について

- 確定した主な交通機関および宿泊施設が記載された「出発のご案内」は、旅行開始日の7日前までに交付致します。尚、期日前であっても、お問い合わせいただきましたら手配状況についての説明を致します。
- 出発のご案内に同封致すANAeチケット控(航空引換証)や宿泊クーポン等は金券に相当する書類ではございませんので普通郵便等にてお送り致します。ご予約の際は正確なご住所をお知らせください。送達中の事故についての責任は負いかねます。なお、5日前までに書類が届かない場合は先発を確認し再度お送り致しますのでご連絡をお願い致します。
- 出発のご案内到着後に旅行の取消または変更がある場合、ANAeチケット控(航空引換証)やクーポン等を返送していただきます。尚、弊社へ返送いただく際の郵送料は、販売店様(お客様含む)負担となります。

ご旅行の変更・取消について

- ①ご旅行出発後、お客様のご都合による利用/変更/日程の変更および未使用航空券の払戻しはできません。
- ②お客様のご都合や航空機の遅延などによる遅延/キャンセル等の出発時間に関わらず、目的地までの交通費はお客様負担となります。(連絡/キャンセル等の払戻しはできません)
- ③旅行のお取消
ご旅行開始前のお客様のご都合による旅行の取消または人員の減少・名前の変更があった場合または、ご利用便の欠航が発生した場合、お申込の旅行会社へご連絡ください。特に名前の変更や人数の変更があった場合その変更人数分の取消料が必要となり、変更後の名前・人員変更は新規の取扱となります。

その他

- 当日やむを得ない理由(天候・その他)でご予約いただいた便の便名及び時刻の変更があった場合、差額の払戻しはございません。
- 乗り遅れによる代替交通費用はお客様負担となり、航空券の払戻しはできませんのでご注意ください。(代替交通手段はお客様負担となります)
- お申し込みのお客様にお体の不自由な方及び妊婦の方がいらっしゃると、ご予約の際にその旨詳細をお申し付けください。

ビッグホリデーで旅行条件(抜粋) (お申し込み前に必ずお読みください)

このツアーはビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であります。参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約書)によります。

1.募集型企画旅行契約

- (1)この旅行は、ビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であります。参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。
- (2)募集型企画旅行契約の募集条件等は、パンフレット、ホームページ、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約書によります。
- (3)パンフレット等で交通・宿泊機関等の名称が確定出来ない場合は、利用予定の施設名を限定して列挙した上で、限定施設を本項(2)の最終旅行日程表に明示します。その場合も、手配状況の確認についてはお問い合わせください。
- (4)当社は募集型企画旅行の履行に当たって手配の全部又は一部を他の旅行業者、手配を委託する者、その他の補助者に代行させる事があります。(以下、「手配代行者」といいます。)

2.旅行のお申込み及び契約の成立

- (1)当社は旅行契約の成立(募集型企画旅行契約)を「当社」といいます。当社が旅行申込書に所定の事項を記入し、パンフレット又はホームページに記載した申込書を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金を支払ったものと見做し、その一部として取り扱います。また、旅行契約は当社が契約した申込書に承認し、申込書を受領したときに成立するものといたします。
- | 旅行代金 | 3万円未満 | 6万円未満 | 10万円未満 | 15万円未満 | 15万円以上 |
|------------|--------|---------|---------|---------|----------|
| お申込金(お1人様) | 6,000円 | 12,000円 | 20,000円 | 30,000円 | 旅行代金の20% |
- (2)当社は旅行申込書の予約申込みを受け付けることとなります。この場合、当社より旅行申込書(振込用紙)を発送します。これらが届いた日から起算して3日以内に旅行申込書の返送と申込金(お一人様の旅行代金)が1万円未満の場合は全額をお支払いしていただきます。電話による申込みの場合、旅行契約は旅行申込書と振込用紙が発送したとき成立するものといたします。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日以前に申込みの届いた場合は、旅行申込書と振込用紙が発送したとき成立するものといたします。当社が指定する期日までに全額お申込みいただきます。それをもって旅行契約の成立とします。
 - (3)当社は、団体ツアーを募集するお客様の代表として契約責任者、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を有するものといたします。
 - (4)お申込みの際には全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。

3.お申込み

- (1)旅行開始日に15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。また、旅行開始日に20歳未満の方のご参加は「親権者の同意書」が必要です。
- (2)特定旅行業法に規定した旅行業(旅行)を営む目的を有する旅行については、年齢・資格・技能等その他の条件が当社の指定した条件と一致しない場合、お申込みをお断りすることがあります。

4.旅行代金のお支払い

- 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前に於ける日以降にお申込みの場合は、旅行開始日の当社が指定する期日までに全額お支払いいただきます。

5.取消料

- (1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は、旅行代金に対してお一人様につき次々に定める取消料をいただきます。なお、お客様のご都合によるコース、ご出発日ご乗車日、ご旅行期間の変更、運送・宿泊機関等旅行の一部の変更については、旅行開始日の前日から起算して21日前までは無料、それ以降はご旅行全体のお取消料とみなし下記取消料に準じます。又、複数人数でご参加の一部の方が取消される場合は、ご参加のお客様からは1名ご利用人数の変更に対する取消料をいただきます。
 - (2)オプションプラン(下記)の取消料は標準として別途適用されます。
 - (3)当社が指定する期日までに旅行代金をお支払いしないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものと見做し、取消料と同額の返料をお支払いいたします。
 - (4)取消日は、当社の営業日における営業時間内に取消/変更する旨のお申し出をいただいた日とします。
 - (5)お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。
- | 取消月/日(出発日含まず) | 20~89日 | 前日 | 前日 | 前日 | 前日 | 前日 |
|---------------|--------|-----|-----|-----|-----|------|
| 取消料率 | 20% | 30% | 40% | 50% | 50% | 100% |

6.旅程保証

- (1)旅行日程に別添えの契約内容の重要な変更が行われた場合、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の返金をお支払いいたします。但し、旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とし、又、旅行契約についての変更補償金の額は、1,000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。詳しくは別途交付する旅行条件書をご確認ください。
- (2)下記の場合においては、原則としてその責任は負いません。
- (ア)天災突発 (イ)罷職 (ロ)暴動 (ニ)国警の命令 (オ)運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
- (カ)当初の運行計画によらない運送サービスの提供 (キ)旅行参加者の生命又は身体を安全確保のため必要な措置
- (ク)当社はお客様の同意を得て全額による変更補償金・損害賠償金の支払いに同意し、これと相応の物品サービスの提供をもって補償を行う事があります。

7.特別補償規定

- 当社は当社の責任が生ずるかどうかを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来事故によって、その命、身体、又は所有物の上に重大な損害が生じた場合について、あらかじめ定められた補償金及び慰謝料をお支払いします。但し、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限り、尚、下記の各号に掲げる事由によって生じた損害及び損害に対しては、補償金等を支払いません。
- ①お客様の故意、消滅し難い過失、故意の法令違反、又は法令に違反するサービスの提供を受けたる間に生じた事故。
- ②旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスを一時的に停止した損害又は損害。
- ③登山用具(ヘルメット等の登山用具を使用するもの)、スノードライヤー/スノーグラブ等これらに類する危険な運動等に起因する損害。
- ④華やかな外観の備品であって補償対象品の機能に支障をきたさない損害。 ⑤補償対象品の置き忘れ又は紛失。
- ⑥当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、パスポート、免許証、査証、預金証書・貯金証書(通帳及び現金支払用カードを含みます)、各種データその他これらに準ずるもの、コンタクトレンズ等の当社約款に定められている補償対象品外品については、損害賠償金を支払いません。
- ⑦当社が本項に基づく補償金支払い義務と第13項(3)により損害賠償義務を重なるを負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されません。

8.個人情報の取り扱い

- (1)当社及び下記記載の受託(販売)旅行業者(以下「代理店」といいます)は、旅行申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情報を取得致します。お客様が当社にご提供頂く個人情報を、ご自身で選択すること、ご自身の任意で、全部または一部の個人情報を提供頂けない場合であっても、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のために必要な手続きがとれない場合は、お客様の申込、ご旅費を引戻し出来ません。ご了承ください。
- (2)当社及び代理店は、取得した個人情報について、お客様との連絡の用に利用させていただきます。①お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領の為に手配に必要な範囲内、②当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、③旅行先の子土産品店のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内、お申込みいただいたパンフレット及び最終旅行日程表に記載された運送機関・宿泊機関及び保険会社、土産品店に対し、予め電子的の方法等で送付することにより提供致します。また、その際に、お客様が搭乗される航空便に係る個人データを提供する場合があります。
- (3)当社及び代理店は、①当社及び代理店の提供する商品の品質やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供、⑤統計資料の作成に、取得したお客様の個人情報を活用させていただきます。⑥旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、⑦個人情報に関するお問い合わせは、当社ホームページ「http://bigs.jp/bigs」をご覧ください。
- 9.このパンフレットは、2020年5月現在の資料で作成しております。

旅行業約款(募集型企画旅行契約の第16条)について
この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

当パンフレットの航空運賃は、包括旅行引当額を利用しております。
ご出発の前日から起算して、7日前までにお申し込みください。(但し、7日前が土・祝日にある場合、その前の平日17時までにお申し込みください。)
国内旅行傷害保険加入のすすめ 安心してご旅行をいただいたため、お客様ご自身で保険をかけられます。ぜひご検討ください。

旅行企画・実施

ビッグホリデー株式会社

観光庁長官登録旅行業第576号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHビル 予約センター ☎03-3818-5111(代)

総合旅行業務取扱管理者(国内)とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡ください。ご遠慮なく右記の取扱管理者におたずねください。

後援 ANA 特企B

ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

受託販売

●ビッグホリデーツアーのご相談・お申し込みは信用のある当店を御利用ください。

インターネットで「24時間」各種情報がご覧いただけます。
ビッグホリデー 検索 http://bigs.jp